

令和8（2026）年度

事業計画書



目 次

I.はじめに	— 2
II. Vision 2040 : Our Challenge for the 100 th	— 3
III. 学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025. 4. 1~2030. 3. 31)	— 4
IV. 事業計画	
<法人>	
1. 組織運営分野	— 7
<阪南大学>	
1. 教育分野	— 9
2. 研究分野	— 10
3. 社会貢献分野	— 11
4. 学生受入分野	— 12
5. 学生支援分野	— 13
6. 組織運営分野	— 14
<阪南大学高等学校>	
1. 教育分野	— 15
2. 学生受入分野	— 16
3. 学生支援分野	— 17
4. 組織運営分野	— 17
V. 学納金	— 18
VI. 予算の概要	
1. 令和 8 年度事業活動収支予算	— 19
2. 令和 8 年度資金収支予算	— 22
3. 5 年間の推移	— 24

令和 8 (2026) 年度 学校法人阪南大学事業計画

I. はじめに

私たち学校法人阪南大学は、2040 年における学園の在り方を示す指針として、「Vision 2040」を公表しています（後掲）。Vision 2040 は、創設者の建学の精神に立脚し、本学園の存在意義を明確にするとともに、学園で働くすべての構成員にとっての羅針盤となること、さらに、社会に対して本学園の姿勢を示すことを目的として策定したものです。

この Vision 2040 の達成に向け、令和 7 (2025) 年度から始まった第 2 期中期計画では、学園ビジョンとして『AI の発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AI には担えないスキルを伸長させるための教育を実装する』ことを掲げています。

この中期学園ビジョンを基盤として、阪南大学および阪南大学高等学校においても、それぞれ中期ビジョン・中期計画を策定し、年度ごとの事業計画を通じて具体的施策を着実に推進してまいります。

一方、厚生労働省の人口動態調査によれば、18 歳人口は出生者数の当初予測を上回る減少により、2026 年度の約 111 万人から 2040 年度には約 77 万人へと大きく減少し、さらに 2042 年度には約 69 万人にまで落ち込む見込みとされています。加えて、大阪府総務部統計課による推計人口を基に 15 歳人口の推移を見ると、2026 年度の約 73,000 人から 2029 年度までに約 3,600 人が減少すると予測されています。

また、日本私立学校振興・共済事業団が実施した令和 7 (2025) 年度「学校法人基礎調査」においては、全国の私立大学 594 校のうち、入学定員を充足できていない大学が 316 校と、全体の 53.2%を占めており、多くの大学において、厳しい経営を強いられていることがわかります。

このような状況の中にあっても、本学園は令和 7 (2025) 年度において、阪南大学および阪南大学高等学校の双方で入学定員を上回る生徒・学生を受け入れることができました。しかしながら、今後もこの厳しい環境下で学園が持続的に発展していくためには、Vision 2040 に掲げる『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“喜び”を生み出す学園』となることが不可欠です。その実現に向けた不断の取り組みこそが、本学園の魅力を高め、社会からの信頼と評価を一層確かなものとする源泉となると考えます。

令和 8 (2026) 年度において、法人としては、健全な財政基盤の構築に向けた取り組みを推進するとともに、Vision 2040 に基づく学園ブランディングを本格的に展開していきます。大学においては、教育・研究・社会貢献の 3 分野における重点方針のもと、学修者本位の教育への転換を進め、AI 時代にふさわしい教育の充実と改革を図るとともに、研究の質と成果の向上、ならびに社会貢献事業の一層の促進と深化に努めます。高等学校においては、学習指導要領に基づく不断の授業改善を推進し、教育課程全体を通じて生徒の人間の成長を促すとともに、協働的な学びを一層充実させ、ICT を活用した文理横断的・探究的な学びの強化を図ります。

なお、事業の遂行にあたっては、生徒・学生および保護者の皆さまからお預かりしている学納金等を最大限有効に活用することを基本とし、費用対効果の向上と経費削減に継続して取り組むことで、「健全な財政基盤」の維持に努めてまいります。

本学園は教育機関として、様々な分野で活躍できる個性豊かな人材を育成し社会の発展に寄与するとともに、生徒・学生に、将来の幸せへとつながる学びの機会を提供することを重要な責務としています。変化が激しく、先行きが見通しにくい時代だからこそ、いかなる状況においても逞しく、しなやかに生き抜く力を備えた生徒・学生の育成に、今後も全力で取り組んでまいります。

令和 8 年 2 月

学校法人阪南大学

理事長 加藤 清孝

II. Vision 2040 : Our Challenge for the 100th**Vision 2040: Our Challenge for the 100th****【 存在意義 】**

私たち学校法人阪南大学は、人間個々の能力を信じその伸長を追求し、人生の幸せへとつながる学びの機会を提供することで、生徒・学生、保護者、そして社会に貢献するために存在します。

【 ビジョン 】

生徒・学生に「阪南に来てよかった」と思われる、
保護者・先生に「阪南に行かせてよかった」と思われる、
地域に「阪南があってよかった」と思われる、
『生徒・学生・教職員、保護者、そして地域に、“喜び”を生み出す学園となります。』

【 ミッション：大 学 】

阪南大学は、自由と清新の気風のもと、チャレンジ精神旺盛な意欲ある学生を育て、幅広い教養を持つ国際的ビジネスパーソンとして成長させることを使命とします。

【 ミッション：高等学校 】

阪南大学高等学校は、生徒一人ひとりの才能を大切に育み、それを磨き上げる学びの場を提供します。使命感を持ち、社会に貢献できる実践力のある人材の育成を目指します。

【 バリュー 】

1. すべては生徒・学生の成長のために： 生徒・学生の成長を促すための最善の方法を選択し行動する
2. 個の尊重： すべての学生・教職員が持つ、個性と個々の能力を尊重する
3. チームワーク： 個々人がベストを尽くすと同時に、同僚に頼り頼られ、より良い成果を求める

18歳人口が今より3割も減少する2040年において、我々が2040年によりよく生き残るためには、生徒・学生には「阪南に来てよかった」と思われ、保護者・先生には「阪南に行かせてよかった」と思われ、地域には「阪南があってよかった」と思われ、その結果として、これらステイクホルダー（本学園に関係する利害関係者）に“喜び”を生み出すことができる学園となっていなければなりません。

このビジョン実現に向けて、学園教職員の英知を集め、様々な活動を推進して参ります。

Ⅲ. 学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025. 4. 1～2030. 3. 31)

学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画 (2025.04.01～2030.03.31)	
中期ビジョン (5年後の展望)	学園全体のビジョン
	AIの発達によるデジタル社会に対応したリテラシーの獲得を促すとともに、AIには担えないスキルを伸長させるための教育を実施します
	阪南大学のビジョン
	<p>阪南大学は、大きな変革に挑戦します</p> <p>ウェルビーイングにあふれ、社会が求める新たな価値を共創できるイノベーション・コモンズへ！</p> <p style="text-align: center;">【3つの重点方針】</p> <p>教育施策 学修者本位の教育への転換を図り、AI時代における教育の充実と改革を促進します</p> <p>研究施策 外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を向上させます</p> <p>社会貢献施策 社会が抱える課題に対し集積された知と場の価値提供で解決します</p>
	阪南大学高等学校のビジョン
	<p>新学習指導要領、Education 2030*に鑑み、求められるコンピテンシー（単なる知識や能力だけでなく、技能や態度をも含む様々な課題に対応することができる力）を伸ばす教育を行います</p> <p>*Education 2030：OECDが近未来において求められるコンピテンシーとして発表した提言</p>
経営のビジョン	
<p>① 生徒学生の規模を維持し、健全な財政基盤を堅持します</p> <p>② 学園資産の、将来を見越した有効的な活用方法を検討します</p> <p>③ DXの促進と業務の見直しを行い、トータルコストの削減を図ります</p>	

中期計画実施施策	
【法人】	
組織運営分野	1 改正私立学校法に適合したガバナンス体制の構築と運用 (理事会、評議員会、監事、会計監査人による適切な学園運営)
	2 Vision2040 実現に向けての事業推進 (Vision2040 実現に向けた法人全体の事業推進と支援等)
	3 教育プログラムの見直しと体制の構築 (学園内の設置校の見直しを含めた、教育プログラムの見直しと実施体制の検討)
	4 人事労務管理の見直し (採用・研修・評価制度の見直し、Vision2040のバリューの認知と促進、労働環境整備の検討等)
	5 事務体制の見直し及び業務効率化の推進 (新たな教育プログラムの見直しに対応できる体制、DXの促進とさらなる業務効率化の検討)
	6 健全な財政基盤の構築 (中期財政計画の策定による財政健全化の推進、資産の有効活用・資産運用の検討、奨学金制度の見直し、寄付金受入体制の整備等)
	7 教育環境充実にに向けた施設・設備の整備計画 (中期施設設備整備計画の策定による魅力あるキャンパスづくりの推進)
	8 学園広報の推進 (学園の認知度、魅力を高める広報の展開)

【 阪南大学 】	
教育分野	1 学修者本位の教育への転換・促進 (学修成果の可視化、客観的かつ厳格・公正・公平な成績評価及び単位認定、卒業認定等)
	2 時代に即した授業形態の開発・発展 (デジタル社会に対応したリテラシー養成、対面授業と遠隔授業の長所を組み合わせた効果的授業等)
	3 学生の学修効率の向上および学修時間の増大 (学生の学修状況の把握、授業時間や学期等の見直し、授業外学修を含め主体的・効果的な学修の励行等)
	4 文理横断的な思考ができる人材育成 (副専攻制度の充実、国内外他大学との単位互換促進等)
	5 AI に担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成 (後期教養教育、リベラルアーツ教育、課題解決力に重点を置いた教育、地域社会や企業との連携した実践的なスキル育成プログラムの実施、対外発信力の育成等)
	6 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成 (リカレント教育、リスキリングプログラム、本学に適した留学生教育プログラム等)
研究分野	1 研究活動の推進・深化 (AI・データサイエンス教育研究所の研究促進、外部研究資金獲得、研究成果の情報発信強化、大学間連携による研究促進等)
	2 研究環境の整備 (研究倫理の遵守、研究インテグリティの確保、図書館設備の充実、図書館利用環境の整備等)
	3 研究成果の社会還元と実装化 (研究成果を広く社会に還元するための仕組みを整備、成果発表会やシンポジウムを定期的で開催、一般向けの研究公開イベント、教育プログラム等)
社会貢献分野	1 地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備 (企業・自治体・NPO と連携、生涯学習、地域や産業界等の多様な担い手との共同プロジェクト等)
	2 学生や教職員の学術交流の促進 (地域や国際的な諸機関との連携強化、研究成果の積極的な発信、集積された知及び技術の学外提供等)
学生受入分野	1 選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築 (DX を活用した入学試験の実施、選抜入試での競争力の強化等)
	2 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ (年齢や国籍等を問わない幅広い学生の受入、編入学による受入等)
	3 高大接続の取組強化 (教育基盤を軸とした高大接続の推進、多様な連携校の拡大等)
	4 大学広報の強化 (広報・マーケティング戦略の推進) (広報セクションの強化、ブランド・広報戦略の策定と運営等)
学生支援分野	1 ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援 (離学者の抑制)
	2 修学への支援 (より効果的な入学前教育、学修支援体制の更なる充実、多様な学生へのきめ細かな支援、保護者との連携強化等)
	3 学生生活への支援 (有効的な奨学金制度、クラブ・サークル等の加入率向上、通学環境の整備、学生相談室及び保健室の運用について、活発な国際交流支援等)
	4 キャリア支援 (就職支援体制の強化、実就職率の向上、資格取得に関する支援の取組)
組織運営分野	1 自己点検・評価活動の不断の見直し (内部質保証のシステムの強化、学生の意見や外部評価を取り入れた改善・改革、教職協働による重点施策の推進、第4期機関別認証評価への取組等)

	2	地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索 (既存学位プログラムの検証、新大学設置基準に照らし合わせた学位プログラムの見直し、財政基盤を踏まえた教育研究組織等)
	3	自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化 (ハラスメントの撲滅、個人情報の保護、個人の尊厳に対する配慮、組織的なSD活動等による教職員の資質向上、学生・教職員の満足度向上等)
	4	大学運営体制の充実と効率化 (学長のリーダーシップに基づく取組の推進、組織的・継続的なSD体制の確立、コンプライアンスの徹底、リスクマネジメントと危機管理体制の強化、情報公開の推進、大学組織としての外部資金導入への取組み、業務効率化、機構改革等)
【 阪南大学高等学校 】		
教育分野	1	生徒が中心、学習者が中心の教育活動の推進 (学習者のエージェンシー《自ら考え、主体的に行動し、責任をもって社会を変革する力をもつこと》の育成、基礎学力とデジタルリテラシーの定着、深い学びと質の高い学習の保証と主体的対話的なアクティブラーニングの促進、オンラインによる国際協働学習を通してすべての生徒が国際交流に参加できる仕組みの構築)
	2	生徒の自発的な進路選択の奨励と支援 (望む未来に向かって学び続ける意欲の喚起、阪南大学との一貫教育の推進、国公立・難関大学への進学率の向上、各種検定の活用促進)
	3	教職員の研鑽 (全体研修会の開催と各教科・各部署外部研修会参加の推進)
学生受入分野	1	至当な入学試験の実施 (適正な入学者数の確保)
	2	広報活動の充実 (阪南大学高等学校ブランドの確立)
学生支援分野	1	校則の厳守 (規範意識の高まりの促進)
	2	いじめの防止 (保護者・生徒・教職員相互信頼関係の醸成、異なる価値観や多様性と共に普遍的人間的価値観の尊重)
	3	基本的な生活習慣、社会的マナー、保健衛生習慣の確立 (健康面の把握、健康相談、カウンセリングマインドの促進)
	4	学校行事やクラブ活動への積極的な参加の啓蒙 (他者との協働感の構築、自己調整力・責任感・適応力・問題解決力の習得)
	5	国際交流の推進 (海外研修及び留学生の受け入れの推進、オンラインによる国際協働学習の実施)
	6	時代に相応しいクラブの運営 (クラブ活動の活性化)
組織運営分野	1	評価活動の実質化 (学校評価を基にした改善)
	2	社会的要請の達成 (情報開示の充実)
	3	施設の整備 (学校施設設備の充実)

IV. 事業計画

<法人>

学校法人阪南大学中期ビジョン・中期計画(2025.4.1~2030.3.31)に基づき、令和8(2026)年度は以下の事業に取り組みます。

1. 組織運営分野

(1) 改正私立学校法に適応したガバナンスの構築と運用

学園の健全な運営のため、監査体制や評議員会の監視・牽制機能等を機能させ、学園内のガバナンス(健全な学校法人運営を行う上で必要な管理体制)が有効に作用するよう取り組みを推進します。また、内部統制システムの充実に努め、事業活動の健全かつ効率的な実践を図ります。

本年度より新設された経営戦略本部会議を機能させ、学園の経営戦略および改革実行力を強化いたします。あわせて、教職員管理職、管理職候補者の研修を継続し、学園におけるガバナンスが将来にわたり有効に機能するよう、管理・統制能力の向上を図ります。

(2) 教育プログラムの見直しと体制の構築

学園設置校の魅力をより高めるため、新たな学びの提供を推進します。大学においては、新たな教育プログラムの策定を進めます。高等学校においては、学校週5日制の導入による授業編成や行事計画の最適化を図り、教育効果を高める施策を進めます。

(3) 人事労務管理の見直し

学園設置校の教職員それぞれの働き方の特性に応じた労働時間制を導入し運用を進めます。適正な労働時間管理を実施し過重労働による健康障害の発生を防止します。また、労働関係法令の改正に向けて必要な対応を図ります。さらに、持続的な組織発展のために人事制度の見直しを実施し、とりわけ Vision2040 に基づく行動指針を学園内に強く根付かせ、定着させるために評価制度等の人事施策を検討・実施いたします。

(4) 事務体制の見直し及び業務効率化の推進

委託化を含め内外の人的リソースを有効に活用できるよう、引き続き検討を進めます。法人事務局においては、新設する経営戦略課、経営管理課を機能させ、法人経営に資する調査、IR、政策立案機能の強化を図ります。DXによる業務効率化については、電子契約システムの運用を開始するとともに、効率化、省力化を図るため継続的な取り組みを推進します。

(5) 健全な財政基盤の構築

将来を見越し学園保有資産の有効的な活用について検討を進めます。定期預金を基本とした安全な資金運用による運用収入の確保に努めるとともに、収入の多様化を図るため、将来に向けた資金運用方法の検討や寄附金収入の増加に努めます。なお、寄附金募集においては、本学園への支援を広く喚起できる募集となるよう取り組みます。また、文部科学省補助金、私立大学等経常費補助金、その他の補助金の情報収集に努め、その獲得に取り組みます。一方、支出については引き続き、コスト削減を意識した効率的な予算の執行に努めます。

(6) 教育環境充実に向けた施設・設備の整備計画

2040年を見据えた中長期的な教育環境の整備計画について立案を進め、計画的に施設・設備の充実を図ります。大学においては、学生の快適な学修環境作りと省エネ・地球温暖化防止の観点から、照明器具のLED化を計画的に進めます。本年度は、1号館123教室(フロンティアホール)、5号館(GYC HALL)小ホールの改

修工を実施します。また、福利厚生施設である3号館（コミュニティプラザ）の屋上防水工事、空調設備更新工事も実施します。あわせて、最新のICTを活用した教育体制の構築を推進するため、教育研究用システムリプレースの準備を進めます。高等学校においては、体育館棟の外壁及び屋上防水工事を実施し、施設の改修を図ります。また、寮の設置を具体的に推進します。

(7) 学園広報の推進

Vision2040の周知に努め、学園の方向性について理解、共感を得られるようその浸透を図ります。過去3か年実施してきた学園TVCMでは、生徒・学生の挑戦をサポートする学園としてのイメージの訴求と定着を図ってきました。その成果を踏まえ、本年度からは、広報を「量」から「質」へ転換し、Vision2040 に基づく学園ブランディングに取り組みます。新たなブランディングキーワードを用いた統一的な広報展開を図るとともに、学園構成員自らが理念の体現者として行動し、ブランド構成の一要素として内外に好影響をもたらせるよう、取り組みを推進します。

(8) 社会連携の推進

学園として、所有する資源の活用により地域の社会課題の解決に向けた取り組みを進めるとともに、学園設置校における様々な取り組みへの支援を推進します。

<阪南大学> Challenges shape futures 挑戦の数だけ、未来は変わる。

阪南大学では、2025年4月から2030年3月までを対象とした5年間の「中期計画」を推進しています。この計画は、教育・研究・社会貢献の3つの重要な分野で重点方針を進め、地域や国際社会への持続的な貢献を目指すものです。急速に変化する社会やAI時代に適切に対応することで、次世代を担う学生や地域・社会の多様なニーズに応えてまいります。

本計画では、「教育」「研究」「社会貢献」「学生受入」「学生支援」「組織運営」の6つの分野で明確な目標を定め、2年目となる本年度は、これまでの取組を発展・定着させ、各分野での具体的な成果を踏まえ、「次への成長・拡充」を目指し、年度ごとの目標（マイルストーン）に基づいて事業を推進いたします。

<3つの重点方針>

教育施策の方針

学修者本位の教育への転換を図り、AI時代における教育の充実と改革を促進します。

AI活用教育や各自の学びに合わせた環境づくりなど、1年目に開始した新たな取り組みを着実に教育現場に定着させ、さらなる充実を図ります。学生が自ら考え、未来に必要な力を身につけられるよう、実践的な学びと支援を一層強化します。

研究施策の方針

外部との積極的な連携と知識の共有を通じて、研究の質と成果を向上させます。

1年目の成果と課題を踏まえ、研究インテグリティ（研究の国際化やオープン化に伴う新たなリスクに対して確保が求められる研究の健全性・公正性）の確保やオープンサイエンスの推進を継続し、学内外との連携ネットワークを拡大します。実社会の課題解決に繋がる研究を推進し、その成果の社会還元にもより一層注力します。

社会貢献施策の方針

社会が抱える課題に対し、集積された知と場の価値提供で解決します。

現代社会が直面する多様で複雑な課題に対応するため、地域社会との連携を強化し、イノベーション・コモンズ（共創拠点）を整備します。阪南大学のプレゼンスを、大阪南部から難波に至る地域で拡大し、地域

にとって必要不可欠な存在として『真の地域一番』を目指します。1年目の成果と課題を踏まえて「地域に選ばれる大学」として社会貢献事業の深化に努めます。

阪南大学は、これらの重点方針に沿って、毎年、各分野の取り組みの進捗を確認しながら、社会とともに成長することを目指しています。令和 8 (2026) 年度の事業計画は、次のとおりです。

1. 教育分野 ~Meaning 意味や意義を知りましょう!~

(1) 学修者本位の教育への転換・促進

学生が「何を学び、身に付けたか」を自ら説明できる教育へ転換します。この目標達成のため、以下の3点に取り組みます。

- ア. 授業ルーブリック(成績評価の観点を示す表)と、阪南UNIPA(学内ポータル)上のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)可視化ツールを活用し、学生が学修成果を振り返り言語化できる環境を整えます。
- イ. 本年度はガイダンスや演習科目を中心にディプロマ・ポリシー到達度の確認方法を周知し、年度末にはディプロマ・ポリシー到達度の自己評価を実施します。あわせて、基礎学力育成に関する現状調査(学生アンケート・教員ヒアリング・学力データ集計)や科目マッピングを行い、次期カリキュラム編成の基礎資料を作成します。
- ウ. 公正・公平な成績評価と単位認定の基盤整備として、ルーブリック導入の効果検証や成績分布の公表に向けた事例調査・ヒアリングを進め、学内方針の策定を検討します。

(2) 時代に即した授業形態の開発・発展

学生一人ひとりの学修進度や理解度に応じた学修体験を実現するため、学習管理システム(LMS)、ネットワーク、端末などのデジタル基盤を調査し、次年度以降の整備計画とプラットフォーム選定を進めます。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 本年度は、4~7月に現状調査、8~11月に整備方針と計画の策定、11月~3月に選定案の取りまとめを行い、設計書を作成します。
- イ. 対面授業を基本としつつ、遠隔授業の利点を生かしたハイブリッド型授業(対面とオンラインの組み合わせ)をモデル科目にて試行します。授業モデルの選定、試行、アンケートによる効果測定を通じて、学内基準、教員支援、不正防止等の課題を整理し、本学に適した授業形態として具体化します。あわせて、運用体制や情報セキュリティ面の留意点も整理し、次年度以降の本格導入に向けた判断材料とします。

(3) 学生の学修効率の向上および学修時間の増大

授業アンケートや教員アンケート等で得られる学修データを分析し、学生の学修状況に基づいた改善策を検討します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 授業外学修(授業以外での予習・復習等)を促進し、学修時間の増大と学修効果の向上につながる具体策を立案し、教務委員会や大学教育センター運営委員会へ報告します。分析にはIR(Institutional Research:教育データを分析して改善につなげる取組)を活用し、既存データに加えて関係委員会での意見も集約し、根拠ある提案を行います。
- イ. 授業時間(90分など)や学期制度(前期・後期の区分)について、他大学事例や教員・学生の意見を踏まえたシミュレーションを実施します。学年暦や試験期間、反転授業(授業前に学び、授業で対話する学び方)の導入可能性も含めて影響を整理し、複数案の利点と留意点を報告書にまとめます。

(4) 文理複眼的な思考ができる人材育成

文系・理系の枠を超えて学べる副専攻制度の価値を明確に示し、履修者・修了者の増加を図ります。この目標達成のため、以下の3点に取り組みます。

- ア. 副専攻履修学生との意見交換会を実施し、文理融合のモデル履修プラン（例：文系学生がデータサイエンス・情報系を学ぶ、理系学生が社会科学・地域課題系を学ぶなど）を作成します。主専攻と副専攻で得られる学習成果の関係を整理し、履修要綱やガイダンス資料へ反映させ、周知を強化します。
- イ. 教職課程は自己点検・評価で明らかになった課題を整理・分析し、学生の学修負担や学部間連携の課題に対応する改善方針を提言書として取りまとめ、2027年度改革に向けた基盤を整備します。
- ウ. 単位互換制度（他大学で修得した単位を認定する制度）を拡大し、新規提携先との運用調整、学内規程の整備、募集・周知活動まで実施し、学びの選択肢を広げます。

(5) AI に担えない真に人が果たすべき役割を考え実行できる人材育成

AI では代替しにくい「考え、協働し、伝える」力を育てるため、上位年次向けの後期教養教育科目の魅力と意義を丁寧に周知し、履修者の拡大を図ります。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 受講条件を満たす学生への掲示等による受講促進、ガイダンスでの推奨、理解度アンケートの実施、履修学生へのヒアリングを行い、受講のきっかけや満足点・改善点を把握します。その結果を踏まえて、学生に必要な学びや科目群の在り方を点検し、継続的な改善につなげます。
- イ. 課題解決力向上プログラムを試行導入し、キャリアゼミなどの情報を基に実践型の学習活動を再設計します。前期・後期で試行と検証を行い、アンケートやインタビューで成果を確認しながら改良を重ね、制度化や次年度以降の展開方針を策定します。試行の成果は、将来の学びの発信力強化に向けた土台として活用します。

(6) 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の育成

多様な背景を持つ学習者を受け入れる大学として、社会人や地域住民を対象とするリカレント教育（学び直し）プログラムを試行導入します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 本年度は、準備・体制整備、広報・募集、試行実施、評価・検証を段階的に進め、受講者の満足度、ニーズ、学習成果のデータを収集・分析します。その結果を基に、社会人向け講座の開講・運用フローを整え、本格展開に向けた再設計と改善案をまとめます。将来的な制度化・収益化の可能性も含め、運営負担と効果のバランスを検証します。
- イ. 留学生教育では日本語能力や学修意欲の違いに応じた支援が必要なため、留学生を複数グループに分け、必要なサポート内容やプログラムを検討・試行します。満足度調査の結果を関係部局と共有し、学修支援とキャリア支援の充実につなげます。

2. 研究分野 ～Accomplishment 達成感につなげましょう！～

(1) 研究活動の推進・深化

国内外の学会・シンポジウム等における研究成果発表を推進します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 教員研究費の有効的運用を目指し、研究の活性化を推進します。
- イ. 本年度中に稼働を予定している教育研究業績データベースの研究者・研究内容の情報発信機能を活用し、本学研究者の特色ある研究活動や成果を発信し、共同研究等を通じた外部資金獲得の契機を創出します。

(2) 研究環境の整備

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインならびにオープンアクセスポリシーに基づく研究インテグリティの確保に係る諸制度の整備を行います。この目標達成のため、以下の 2 点に取り組みます。

- ア. 本年度は引き続き不十分であった施策の実施と徹底を図るとともに、ガイドラインに基づき、全研究者および学生を対象とした研究倫理に関する研修プログラムを導入し、意識向上を図ります。
- イ. 図書館利用環境の現状調査結果の分析をもとに、利用促進に関する環境面の課題を特定し、ニーズの具体化を図るとともに、利用環境を改善するための計画を策定します。

(3) 研究成果の社会還元と実装化

地域社会への知的資源の還元として、研究者の専門分野に応じた講座やセミナーの開催、および図書館の施設開放を行います。この目標達成のため、以下の 2 点に取り組みます。

- ア. 本年度は本学のリカレント教育における導入講座として、教務課・社会連携課と協力しながら対象に応じた講座編成を行います。
- イ. 産業経済研究所と中小企業ベンチャー支援センターが連携し、専門性の高い産官学連携に関する講座やセミナーを開催することで、研究資源の社会還元を一層推進します。

3. 社会貢献分野 ~Relationship 関係性を高めましょう!~

(1) 地域社会との連携強化、イノベーション・コモンズ(共創拠点化)の整備

本学における教育研究活動の成果を、地域社会や産業界のニーズに即した社会的諸課題の解決に貢献する事業として阪南大学版イノベーション・コモンズ構想を具体的に立ち上げます。この目標達成のため、以下の 2 点に取り組みます。

- ア. 生涯学習プログラムの企画・実施を推進し、地域連携の強化を図ります。具体的には、ハルカス大学事業（公開講座、社会人向けセミナーの企画・実施）の展開、大学コンソーシアム大阪や地域連携プラットフォームへの参画、および協定締結先との連携強化を推進します。
- イ. 共同プロジェクトの企画・実施を推進し、社会貢献への取り組みを強化します。具体的には、産官学連携活動の支援、統括的な社会連携制度の策定、成果の情報発信を行うとともに、自治体や経済団体等との広域連携事業を推進します。

(2) 学生や教職員の学術交流の促進

本学の学生および教職員の学術交流を積極的に促進するための体制を整備します。その目標達成のため、以下の 2 点に取り組みます。

- ア. 研究成果を積極的に発信するためのプラットフォームの基盤を整備します。具体的には、教育研究業績管理データベースの導入を通じて、本学の社会連携活動や地域貢献に関する教育研究情報発信の仕組みを確立します。
- イ. 学生や教職員の国内外学術機関との交流プログラムを策定・推進します。協定締結先をはじめとする諸機関との連携、既存の連携スキームの活用、大学コンソーシアム大阪や大阪府内地域連携プラットフォームにおける活動などを通じ、学術交流の機会創出を図ります。

4. 学生受入分野 ～Engagement 没頭しましょう！～

(1) 選ばれる大学をめざし、新たな入試制度改革方針に沿ったブランドアップを図れる入試制度の構築
ブランド力の強化と多様な学生の獲得に向け、以下の3点による抜本的な入試改革を推進します。

ア. DX (デジタルトランスフォーメーション) を活用した入試システムの高度化と利便性を追求します。
DX の活用により、徹底した業務効率化と志願者の利便性向上を図り、現代ニーズに対応した入試運営体制を構築します。本年度は、入学試験におけるデジタル技術の利活用をはじめ、志願者の利便性向上を目指します。

イ. 入試制度改革方針に基づく新しい入試制度および奨学金制度の第二段階の導入を進めます。入学者確保や入学試験における競争力の向上を目的とし、革新的な入試制度設計と奨学金制度の拡充をさらに進め、入試市場における競争力を高め、優秀かつ多様な志願者を確保します。また、新制度の魅力を最大化する戦略的な広報活動を展開し、「選ばれる大学」としての認知を盤石なものとしします。

ウ. 選抜入試の競争倍率向上施策に取り組みます。選抜入試における志願者の裾野拡大を図るために、広報活動および受験対策サポートを体系的かつ計画的に実行し、競争倍率の向上を図ります。特に学力選抜試験 (公募制推薦入試および一般入試) における競争倍率の向上を第一優先事項とし、安定した入学者確保と、大学ブランドの向上を目指します。

(2) 多様な価値観を持つ多様な背景の人材の受入れ

多様な価値観や背景を持つ人材を受け入れ、本学の多様性と魅力の向上を目指します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

ア. 出身高校の学科属性 (総合・専門学科等)、国籍、居住地域、育ってきた環境といった、異なる背景を持つ志願者を戦略的に獲得するため、広報活動を強化します。多様な背景を持つ志願者を幅広く受け入れるための募集施策を立案・実施し、多様な入学者の確保を目指します。

イ. 編入学制度の拡充を戦略的に実施します。他分野で学んだ学生等を受け入れる体制を整え、既存学生との教育的シナジー (相乗効果) を生み出し、新たな価値創造を促すと同時に、18 歳人口に依存しない収容定員の安定的な維持の両立を目指します。

(3) 高大接続の取組強化

本学の様々な教育リソースを提供することにより、志願者の進路選択におけるミスマッチを防ぎ、同時に志願者の安定確保と質の向上を目指します。そのために次の施策に取り組みます。

ア. 教育連携を基盤とした連携校数の拡大を検討するとともに、提供プログラムの拡充を図ります。阪南大学高等学校を中心とした連携校の生徒を対象に、本学の教育プログラムに触れる機会を提供することで、興味や関心を引き出し、本学を第一志望とする志願者を増加させ、入学者の確保に繋がります。また、2025 年度 (2026 年度入試) から新たに「高大連携入試」を導入し、高大接続の強化ならびに将来本学を牽引する人材の確保を目的とした入試制度が発足しました。この制度の2年目となる2026年度 (2027 年度入試) では、前年度を上回る入学実績を目指します。

(4) 大学広報の強化 (広報・マーケティング戦略の推進)

大学のブランド価値向上と効果的な学生募集実現のため、広報・マーケティング戦略を強化します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

ア. 大学での挑戦事例を Web サイトや SNS を通じて「挑戦ストーリー」として発信します。本年度は、この挑戦事例の収集・編集・発信を円滑に行うための体制を構築し、ブランドスローガン「挑戦の数だけ、

未来が変わる。」の可視化を図ります。具体的には、挑戦ストーリーの動画や記事を制作・発信するとともに、年間を通じた継続的な運用を行います。

- イ. 現状の広報手法について効果検証と課題分析を行い、媒体ごとの到達度や訴求力を精査した上で、必要に応じた手法の見直しを進めます。また、外部環境の変化、他大学の広報戦略、入試動向などを踏まえ、本学が目指すべき方向性を明確にした独自性のある入試広報基本方針を策定し、戦略的な広報活動を展開します。

5. 学生支援分野 ～Positive Emotion ポジティブな感情を持ちましょう！～

(1) ディプロマ・ポリシーに到達できる学生への粘り強い支援

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）への到達を支援し、離学（退学等）の抑制に向けた学生支援を強化します。そのために次の施策に取り組みます。

- ア. 新たな離学対策フォーマットを基軸に、出席不良者など離学の予兆がある学生を早期に抽出し、アラートや教務相談を通じて離学理由・出席不良理由の情報を収集します。蓄積されたデータの傾向を分析し、前期の分析結果を全学で共有した上で、支援の方向性を適宜修正します。後期以降は、分析で優先度が高いと判断した施策から実践に移し、出席不良の初期段階での声掛けや相談導線の改善など、実効性の高い支援策を強化します。分析結果を基に、連絡方法や関係部署の役割分担も見直し、実施後は効果測定を行います。

(2) 修学への支援

入学前から在学中まで、切れ目のない修学支援を行うため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 入学前教育を「一斉型」から「個別最適化型」へ転換します。AI教材「atama+」（個別学習支援サービス）を活用して理解度に応じた遡り学習を支援し、学習データを可視化することで入学後の指導に活用します。また、「MATCH plus」（適性診断ツール）と「My CHOICE!」（体験型学習プログラム）により自己理解と動機付けを促し、大学で学ぶ目的を明確にします。さらに、初年次科目「スタディスキルズ」では習熟度別のクラス編成と学生アシスタント（SA）の配置を見直し、教員が個別指導に注力できる環境を整備します。
- イ. エンロールメント・マネジメント（履修・成績・出席・阪南UNIPA（学内ポータル）ログ等のデータに基づく支援）の観点から学修リスクを早期に特定し、アウトリーチ（働きかけ）型支援により学修支援室へ誘導します。介入効果を分析し、支援のタイミングや手法に関して改善策として取りまとめ、次年度の実装を目指します。

(3) 学生生活への支援

次世代を担う優れた人材や社会に貢献する人材の育成を目指し、課外活動を含めた多様な学生生活環境を整備します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 通学環境の整備と多様な通学手段の開発を促進します。法改正に伴い、第一種原動機付自転車が第二種原動機付自転車と同サイズになると想定されます。現在、第一種原動機付自転車のみ通学を許可している状況であり、車体サイズの大型化に対応したバイク駐輪場の整備が必要となります。あわせて、通学利便性の向上を図るため、第二種原動機付自転車以上の排気量のバイク通学や自動車通学の可能性も含め、多様な通学環境について検討を進めます。
- イ. 学生相談室、保健室、および各学部の連携を強化し、情報共有の徹底を図ります。学生相談室と保健室の連携強化と情報共有により、学生を心身の両側面から支援することが可能となります。さらに、学生が所属する学部の担当教員とも情報を共有することで、学修サポートや日常の変化に対する早期発

見・対応に繋がります。これらの連携と情報共有を通じて、きめ細やかな学生健康支援を推進します。

(4) キャリア支援

学生の自立を促し、社会で活躍できる人材育成を目指し、多様化する学生の進路選択とその実現を支援します。この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 就職支援体制の強化施策を試行導入します。近年の就職活動の早期化・長期化に対応するため、キャリア相談やサポート体制を見直し、改善・強化を図ります。さらに、学内関連部局や外部組織との連携を強化し、外国人留学生や障害のある学生への支援も充実させ、包括的な就職支援を目指します。
- イ. 資格取得支援の充実を図ります。具体的には、資格講座数、運営体制、ガイダンス方法を見直し、就職活動や社会人生活で活用できる講座を整備します。学生向けには、案内ガイドをリニューアルするとともに、ダイレクトメールによる周知を強化します。これらの取り組みにより、魅力ある講座を充実させ、受講者の増加を図ります。

6. 組織運営分野 ~Unremitting Efforts 不断の努力を続けましょう!~

(1) 自己点検・評価活動の不断の見直し

自己点検・評価活動を通じて、教育・研究・社会貢献活動の質を継続的に向上させるとともに、大学の理念や目的の確実な実現に向けて基盤強化を図ります。本年度は第4期大学認証評価の受審年度であり、この目標達成のため、以下の2点に取り組みます。

- ア. 第4期大学認証評価の受審プロセスを計画的かつ着実に推進します。公益財団法人大学基準協会による書面審査や実地調査に適切に対応できるよう、全学的な連携の下で準備を進めます。調査に必要な業務を計画的に実施し、内部質保証に関する本学の取り組みを的確に説明できる体制を構築します。
- イ. 認証評価結果に基づいて速やかに改善に着手できる基盤を整備します。評価結果を踏まえ、教育課程、学生支援、ガバナンス、内部質保証などの基準領域ごとに指摘事項を体系的に整理できる分析フレームを整備します。これにより、翌年度から円滑に改善活動へ移行できる体制を構築します。

(2) 地域や産業のニーズに応えられる学位プログラムの模索

地域社会や産業界のニーズに即した人材育成、社会変化への対応など、時代の要請に応えられる学位プログラムを模索します。そのために次の施策に取り組みます。

- ア. 大学改革の策定を進める中で、戦略的かつ集中的な取り組みを推進するため、2025年11月に学位プログラムを検討する学長直轄のプロジェクトを開始しました。本プロジェクトチームのもと、地域社会や産業界のニーズに即した人材育成や社会変化への対応といった、時代の要請に応える新しい学位プログラムの策定を推進します。

(3) 自由と清新の気風のもと、メンタルヘルスとウェルビーイングの強化

ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に満たされ、持続的に良好な状態）あふれる大学として、全ての大学構成員がより良い人間関係を築き、お互いを尊重し安心して学び働ける環境づくりを目指します。そのために次の施策に取り組みます。

- ア. 本年度は、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、相談しやすい職場づくりを促進することを目的に、管理職を対象としたラインケア能力（状況の把握、声かけ、早期対応、適切な相談先へのつなぎ）の向上を図ります。この教職員ウェルビーイング支援体制強化の一環として、夏期期間中に管理職向けのラインケア研修を実施します。

(4) 大学運営体制の充実と効率化

学長のリーダーシップのもと、大学運営体制の充実と効率化を進めます。この目標達成のため、以下の6点に取り組みます。

- ア. 学長主導による教学マネジメント体制の強化と活性化を図ります。各部署の自主的な挑戦を促すため、大学事業改革推進費への応募を活性化し、教職員の挑戦および貢献を評価・称賛する制度の拡充を進めます。
- イ. 教育・研究の質向上に向けた外部資金の効果的な導入を推進します。そのために、申請プロセスの見直しと申請体制の連携強化を図ります。
- ウ. 大学運営に必要な職員能力の枠組みを明文化し、全学的なSD（スタッフ・ディベロップメント）推進の基盤を整備します。その一環として、SD基本方針および体系図を策定します。
- エ. 教職員全体でコンプライアンス意識を共有し、法令遵守と倫理行動の徹底に努めます。大学版コンプライアンス教育パッケージを作成し、年度内の導入・実施を目指します。
- オ. 体系的な情報公開方針の策定に向け、情報項目の整理と現状点検を実施し、説明責任を果たすための基盤整備を進めます。
- カ. 大学運営におけるリスクマネジメントと危機管理体制の見直し・強化を図ります。具体的には、各種危機管理マニュアルの運用、組織体制、および関係部署との連携強化を推進します。

<阪南大学高等学校>

高等学校は学習指導要領に基づき、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善を推進し、質の高い教育の提供と、学習効果の最大化に努めています。社会で求められる実力をつけさせ、生徒個人の自立につながる学びを目指すため、教育課程全体で生徒の人間的成長を促します。DXハイスクール指定を受けていることを生かし、AIの活用を通じた校務DXやICTを利用した文理横断的、探究的な学びを強化します。

15歳人口の減少や今後の入試改革に対応するため、広報活動に教職員一丸となって取り組み、奨学金制度を充実させ、成績優秀者やクラブ活動での活躍が見込める生徒の確保に努めます。

1. 教育分野

中期計画に定めた実施施策「生徒が中心、学習者が中心の教育活動の推進」及び「生徒の自発的な進路選択の奨励と支援」を推進するため、本年度は各コースにおいて以下の取り組みを実施します。

(1) 探究特進コース・特進コース

- ア. 「教養×体験」を合言葉にした学び
 - 日々の授業では、大学入試に対応できる高い学力を養成します。
 - また、コースの特色である、授業で培った「教養」を基盤として自ら問いを立てて深く探究する「探究活動」にも取り組みます。
- イ. 3年間を通じた探究活動の設計
 - 1年次では探究学習の基礎を身につけることを目標とし、2年次では各分野に応じた探究活動へと進んでいきます。大阪サイエンスデイへの出展、阪南大学模擬国連（阪南大学生が企画する国連さながらの会議ロールプレイングを行うイベント）やスピーチコンテストなどにも出場します。これらの活動を通して各専門分野での知識を深めるとともに、総合型選抜入試へ活かすことも目標とします。
- ウ. ICT教材を活用した放課後学習の充実
 - 日常の授業に加えて、atama+やスタディサプリ、QureousなどのICT教材を活用した自学自習が可能

です。また、教員指導による勉強会の開催や、自習室への学生チューターの常駐など、引き続き、生徒の疑問をいつでも解消できる学習環境の整備に努めます。

Ⅰ. 難関国公立大学進学を目指した特別プログラム

難関国公立大学への進学を目指し、2・3年次で成績上位の生徒を対象に、河合塾の授業、atama+、DM英会話を無料で受講できる「特別プログラム」を提供します。

(2) 総合進学コース

ア. 進路の明確化

多様な進路の中から、自分に合った道を選択できるよう、進路学習や担任との面談を通じて、今後の課題と目標を明確にしていきます。

イ. 多彩な進路選択のサポート

阪南大学の特別推薦制度や学校推薦型選抜（指定校推薦）など、多彩な進路を用意し、大学進学への不安を軽減します。また、クラブ活動など課外活動への取り組みを支援する環境を整えています。

ウ. 資格取得の推進

漢字検定や英語検定などの資格取得の機会を設け、生徒の学習意欲を向上させます。

Ⅱ. 高大連携による教育の充実

入学前既修得単位認定制度や、総合的な探究の時間を活用した高大連携の授業を通じて、大学と協力した教育を実現します。

(3) 阪南大学との一貫教育の推進

総合的な探究の時間などを活用し、阪南大学との連携を進めています。今後も、阪南大学の魅力を生徒に伝える機会を増やし、教職員間や生徒・学生同士の交流をさらに充実させていきます。

高校在学中に阪南大学で実際に行われている授業やゼミを受講することで、大学進学への意欲を高め、一貫教育の強化と学園全体の発展に努めてまいります。

(4) 教育環境の整備

学校週5日制を本格的に実施し、生徒の学習状況や生活リズムの改善を図ります。

週5日制の導入により、生徒の自主的な学習時間を確保するとともに、探究活動やクラブ活動への主体的な参加を促進し、学びの質の向上を目指します。また、授業編成や行事計画の見直しを行い、限られた時間の中で教育効果を高める工夫を進めます。あわせて、教職員の業務負担の軽減と働き方改革を推進し、持続可能で安定した教育環境の整備に取り組みます。

さらに、週5日制の実施状況や教育効果について定期的に検証を行い、その結果を踏まえた改善を継続的に進めます。

2. 学生受入分野

(1) 至当な入学試験の実施

入学者の確保は、本校の教育活動および経営の根幹をなす最重要課題と位置づけています。大阪府立高校改革プラン（令和7年11月）の策定を受け、私立高校としての役割と価値を改めて明確にし、本校ならではの教育内容と進路実績を生かした入試制度の構築に取り組みます。

特に、学力向上と進路実現を重視する特進コースは、コースの教育方針や育成したい生徒像を踏まえ、入試基準の見直しを行い、より適正な入学者を確保できるよう改善を図ります。あわせて、中学生およびその保護者にとって「選ばれる学校」となるよう、学校説明会や広報活動の充実を通じて本校の独自性と魅力を

積極的に発信し、安定した入学者数の確保を目指します。

(2) 広報活動の充実

サマーフェスティバル、オープンキャンパス、学校説明会などの広報活動に、教職員全員で取り組みます。これまで入学者がなかった地域への認知度向上に努めるとともに、丁寧な対応を心がけ、中学校や塾への訪問活動と、信頼関係の維持を図ります。地域の中学生や他の私立高校の状況分析を継続します。

3. 学生支援分野

(1) 校則の厳守

集団生活における規律を守ることで、生徒としての自覚を促し社会性を育みます。また、時代に相応した校則の見直しを行い、生徒の自律性を高めます。

(2) いじめの防止

いじめは絶対に許さない姿勢を貫き、いじめ防止、早期発見、迅速な対応を行います。多様化する生徒の課題に対応するため、全教員一丸となって生徒指導に努めます。学校カウンセラーを活用し、心身の健康・心の悩みについて相談しやすい環境づくりを継続します。

(3) 基本的な生活習慣、社会的マナー、保健衛生習慣の確立

基本的な生活習慣の確立は学校活動の基本であるという認識に基づき、遅刻や欠席を減らし、社会的マナーを身に付けさせるとともに、感染症や熱中症の予防を啓発します。

(4) 学校行事やクラブ活動への積極的な参加の啓蒙

学園祭体育の部、文化の部など特別活動の目標を明確にし、生徒の主体性を重視した学校行事の運営に努めます。女子生徒の増加に対応するため、女子生徒比率の高いクラブへの支援や新たなクラブ・同好会の設置を推進します。

(5) 国際交流の推進

グローバル教育を推進するため、新入生に長期留学生やターム留学生を受け入れます。また、海外での新たな研修プログラムを企画検討します。

(6) 時代に相応しいクラブの運営

体育系クラブのさらなる活躍を期し、強化指定クラブを中心に有望な選手獲得に資する施策を進めます。施策の一つとして、進めている寮の設置を具体化します。文化系クラブが活躍できる場を広げます。

4. 組織運営分野

(1) 評価活動の実質化

生徒の主体性の向上、学習における成長実感の充実、授業外学習の定着を重点課題として、評価活動を教育改善に確実につなげていきます。

学校行事や生徒会活動では、生徒が主体的に企画・運営に関わる機会を拡充するとともに、教職員の関わり方を見直し、生徒と教職員が共に参画し達成感を共有できる行事づくりを進めます。学習面では、授業ア

ンケートの実施を検討し、成績データを活用し、生徒の声を授業改善に反映させるとともに、振り返りや自己評価の機会を充実させます。あわせて、家庭学習や放課後学習の定着に向け、課題の出し方や学習支援を見直し、自習室のチューター活用を促進します。

(2) 社会的要請の達成

学習とクラブ活動の両立を図り、充実した高校生活を送るとともに、キャリア教育を行い、各自の目標に応じた大学進学を実現させます。

(3) 施設の整備

体育館棟の外壁及び屋上防水工事を実施します。

V. 学納金

学校法人阪南大学が設置する大学、大学院及び高等学校の令和 9(2027)年度入学者に係る学納金及び入学検定料は据え置き、以下のとおりとします。

阪南大学 (全学部)		単位 (円)
学納金	入学金	210,000
	授業料 (年額)	800,000
	施設費 (年額)	280,000
入学検定料		10,000

阪南大学大学院		単位 (円)
学納金	入学金	230,000
	授業料 (年額)	800,000
入学検定料		10,000

阪南大学高等学校		単位 (円)
学納金	入学金	200,000
	授業料 (年額)	630,000
入学検定料		20,000

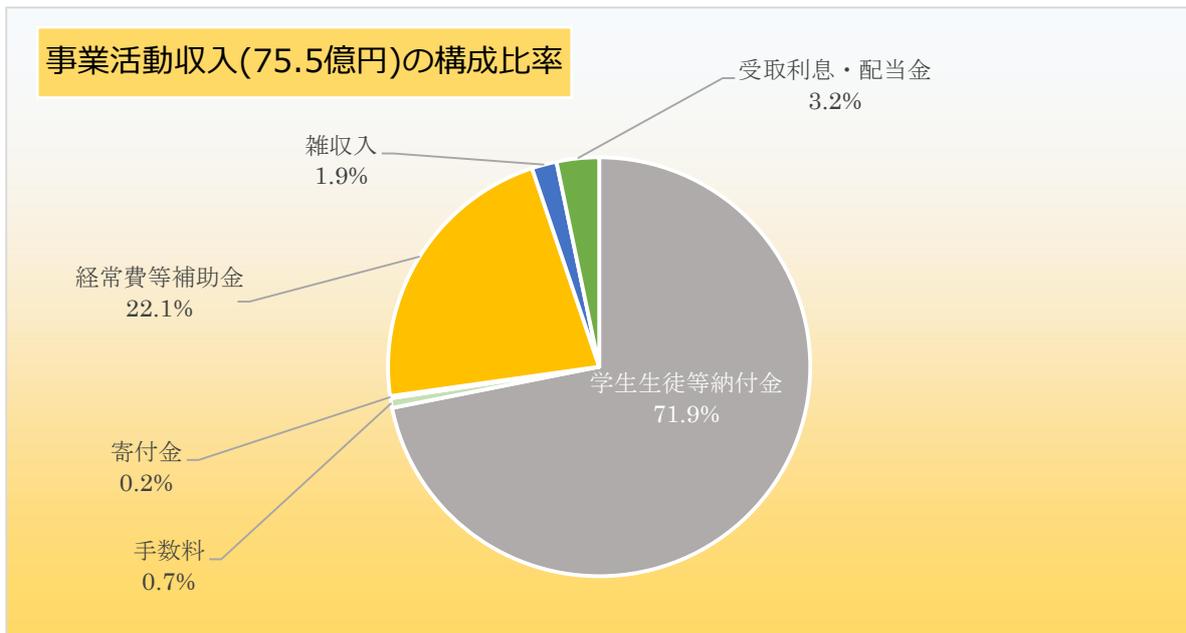
VI. 予算の概要

1. 令和 8 年度事業活動収支予算

【事業活動収入】

法人全体で教育活動における収入が約 73.1 億円、教育活動外の収入が約 2.4 億円となり、事業活動収入合計は約 75.5 億円となる見込みです。

令和 7 年度補正予算比約 4.2 億円増収となっていますが、これは令和 7 年度と比較して、受取利息収入が増加見込みのためと修学支援新制度に多子世帯が設けられたことにより、国庫補助金が増額となっているためです。



※小数点第 2 位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇学生生徒等納付金

入学金、授業料、施設費などの学費です。

◇手数料

入学試験の検定料の他、各種証明書の発行手数料などです。

◇補助金

国庫補助金（私立大学経常費補助金・授業料等減免費交付金【修学支援新制度】等）、地方公共団体（大阪府）からの補助金などです。

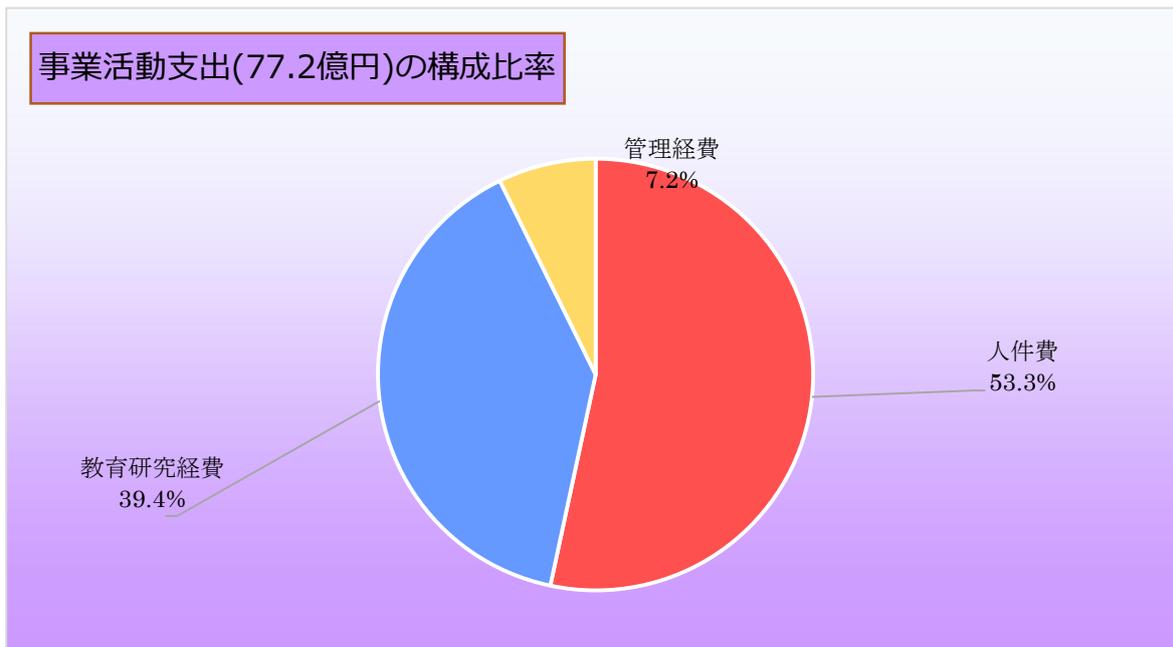
【事業活動支出】

事業活動支出は法人全体で約 77.2 億円となります。内訳は人件費約 41.1 億円、教育研究経費約 30.4 億円及び管理経費約 5.5 億円です。

令和 7 年度補正予算比約 2.5 億円の支出増となる見込みです。支出増の主な要因は、修学支援新制度に多子世帯が設けられたことにより、教育研究経費における奨学金が増額となったためです。

部門別では、大学・法人部門は約 60.9 億円で、前年度補正予算比約 4.1 億円の支出増、高等学校部門は約 14.9 億円で、前年度補正予算比約 0.3 億円の支出増となる見込みです。

厳しい財政環境の中ではありますが、学園の学生・生徒の皆さんに充実した教育環境を整える為、必要な経費を計上いたしました。



※小数点第2位以下切り捨て

<主な科目の概要>

◇人件費

専任教職員、非常勤教員、非常勤職員、役員等の給与、賞与、退職金などです。

◇教育研究経費

教育研究活動に必要なすべての諸経費のことです。

◇管理経費

教育研究に直接関係しない諸経費のことです。

【基本金組入額】

高校寮建設費など資産の増加分から、除却する資産の減少分を差し引いた額として、法人全体で約3.8億円を計上しています。

※「基本金」とは、固定資産（土地・建物・備品・図書など）の自己資金による取得額及び将来の固定資産取得のための積立金や特定の目的（奨学金など）のための基金への組入金のことです。

【当年度収支差額】

基本金組入後の収支差額は、法人全体で約5.4億円の支出超過となり、前年度補正予算比約1.1億円支出が増加する見込みです。

部門別では、大学は約5.0億円の支出超過、高等学校は約0.4億円の支出超過となる見込みです。

§ 前年度 (令和7年度) との収支比較

単位 (千円、%)

科 目	令和8年度 当初予算	比率 (事業活動収入比)	令和7年度 補正予算	比率 (事業活動収入比)	増減 (R8-R7)
事業活動収入	7,559,100	100.0%	7,135,406	100.0%	423,694
大学	6,091,659	100.0%	5,672,546	100.0%	419,113
高等学校	1,467,441	100.0%	1,462,860	100.0%	4,581
事業活動支出	7,722,063	102.1%	7,468,455	104.6%	253,607
大学	6,230,929	102.2%	6,012,720	105.9%	218,208
高等学校	1,491,133	101.6%	1,455,734	99.5%	35,398
基本金組入前当年度	▲162,962	▲2.1%	▲333,049	▲4.6%	170,086
収支差額					
大学	▲139,270	▲2.2%	▲340,174	▲5.9%	200,904
高等学校	▲23,691	▲1.6%	7,125	0.4%	▲30,817
基本金組入額	▲383,342	▲5.0%	▲98,739	▲1.3%	▲284,603
大学	▲365,776	▲6.0%	▲61,500	▲1.0%	▲304,275
高等学校	▲17,565	▲1.1%	▲37,238	▲2.5%	19,672
当年度収支差額	▲546,304	▲7.2%	▲431,788	▲6.0%	▲114,516
大学	▲505,047	▲8.2%	▲401,675	▲7.0%	▲103,371
高等学校	▲41,257	▲2.8%	▲30,113	▲2.0%	▲11,144

事業活動収支予算書

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

学園全体

単位(千円)

科 目	令和8年度 予 算	令和7年度 補正予算	増減(R8-R7)
	学生生徒等納付金	5,431,228	5,456,190
手数料	55,738	55,738	0
寄付金	14,000	14,000	0
経常費等補助金	1,668,772	1,279,022	389,749
付随事業収入	0	0	0
雑収入	143,893	177,601	▲33,707
教育活動収入計	7,313,631	6,982,552	331,079
人件費	4,118,196	4,245,263	▲127,067
教育研究経費	3,044,059	2,690,106	353,953
管理経費	559,807	533,085	26,721
徴収不能額等	0	0	0
教育活動支出計	7,422,063	7,468,455	253,607
教育活動収支差額	▲408,431	▲485,903	77,471

教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	245,000	152,400	92,600
		その他の教育外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	245,000	152,400	92,600
	事業活動支出	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	245,000	152,400	92,600
経常収支差額		▲163,431	▲333,503	170,071	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	469	454	15
		特別収入計	469	454	15
	事業活動支出	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
		特別収支差額	469	454	15
基本金組入前当年度収支差額		▲162,962	▲333,049	170,086	
基本金組入額合計		▲383,342	▲98,739	▲284,603	
当年度収支差額		▲546,304	▲431,788	▲114,516	
前年度繰越収支差額		13,275,597	13,707,385	▲431,788	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		12,729,292	13,275,597	▲546,304	

2. 令和 8 年度資金収支予算

資金収支予算に特有の科目のうち、施設・設備関係支出、その他の収入、資産運用支出については次のとおりです。

【施設・設備関係支出】

◇施設関係支出（約 4.3 億円）

大学 3 号館空調設備(GHP)更新工事、高校寮建設費等

◇設備関係支出（約 0.6 億円）

大学 5 号館 (GYC HALL) トレーニング機器入れ替え、教育研究用機器、図書等

※施設（土地、建物、構築物など）及び設備（機器備品、図書など）の固定資産取得のための支出です。

【その他の収入】

上記の施設関係支出（約 4.3 億円）につきましては、下記の特定資産より支出いたします。

◇施設設備整備引当特定資産取崩収入（約 4.3 億円）

【資産運用支出】

資産運用支出とは積立金のことであり、11 億円の積立を予定しています。法人で定めたルールに基づいて、大学は 10 億円、高校は 1 億円の繰入れを行います。

◇特定資産への繰入支出 (11 億円)

- ①施設設備整備引当特定資産 5 億円 (内、大学5億円)
- ②減価償却引当特定資産 6 億円 (内、大学5億円 高等学校1億円)

合計 11 億円 (内、大学10億円 高等学校1億円)

※将来の固定資産を取得するための準備金や特定事業目的のための基金などへの繰入支出のことで。

以上により、翌年度繰越支払資金は、約81億円で前年度補正予算比約6.8億円減少となる見込みです。

資金収支予算書

令和8年4月1日から
令和9年3月31日まで

学園全体

収入の部

単位 (千円)

科 目	令和8年度 予 算	令和7年度 補正予算	増減 (R8-R7)
学生生徒等納付金収入	5,431,228	5,456,190	▲24,962
手数料収入	55,738	55,738	0
寄付金収入	14,000	14,000	0
補助金収入	1,668,772	1,279,022	389,749
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0
受取利息・配当金収入	245,000	152,400	92,600
雑収入	143,893	177,601	▲33,707
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	931,120	912,940	18,180
その他の収入	614,973	211,165	403,807
資金収入調整勘定	▲1,107,707	▲1,170,574	62,866
前年度繰越支払資金	8,827,297	9,900,910	▲1,073,612
収入の部合計	16,824,314	16,989,393	▲165,078

支出の部

科 目	令和8年度 予 算	令和7年度 補正予算	増減 (R8-R7)
人件費支出	4,134,205	4,253,073	▲118,868
教育研究経費支出	2,444,059	2,059,106	384,953
管理経費支出	501,807	507,085	▲5,278
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	433,050	54,990	378,060
設備関係支出	68,342	146,552	▲78,209
資産運用支出	1,100,000	1,100,000	0
その他の支出	64,800	113,052	▲48,252

資金支出調整勘定	▲67,282	▲71,764	4,482
翌年度繰越支払資金	8,145,332	8,827,297	▲681,965
支出の部合計	16,824,314	16,989,393	▲165,078

3. 5年間の推移

事業活動収支

単位(千円)

事業活動収入の部	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 補正予算	令和8年度 当初予算
学生生徒等納付金	5,683,763	5,465,360	5,297,521	5,456,190	5,431,228
手数料	52,281	56,872	59,062	55,738	55,738
寄付金	15,450	27,265	19,425	14,000	14,000
経常費等補助金	1,372,359	1,281,826	1,353,368	1,279,022	1,668,772
資産運用収入	25,868	34,670	72,083	152,400	245,000
事業収入	917	6,524	1,240	0	0
雑収入	261,197	79,608	129,284	177,601	143,893
その他特別収入	295,489	4,126	25,046	454	469
事業活動収入合計	7,707,328	6,956,252	6,957,032	7,135,406	7,559,100
事業活動支出の部	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 補正予算	令和8年度 当初予算
人件費	4,268,924	4,116,983	4,219,650	4,245,263	4,118,196
教育研究経費	2,691,855	2,655,216	2,688,246	2,690,106	3,044,059
管理経費	477,109	502,812	500,683	533,085	559,807
資産処分差額	304,296	22,973	0	0	0
徴収不能戻当金繰入 額	0	0	0	0	0
徴収不能額	0	0	0	0	0
その他特別支出	0	0	0	0	0
事業活動支出合計	7,742,186	7,297,986	7,429,741	7,468,455	7,722,063

基本金組入前当年度 収支差額	△34,857	△341,733	△472,708	△333,049	△162,962
基本金組入額合計	△309,223	△1,657,057	△115,085	△98,739	△383,342
当年度収支差額	△344,080	△1,998,790	△587,793	△431,788	△546,304
事業活動収支 差額比率	△0.4%	△4.9%	△6.7%	△4.6%	△2.1%